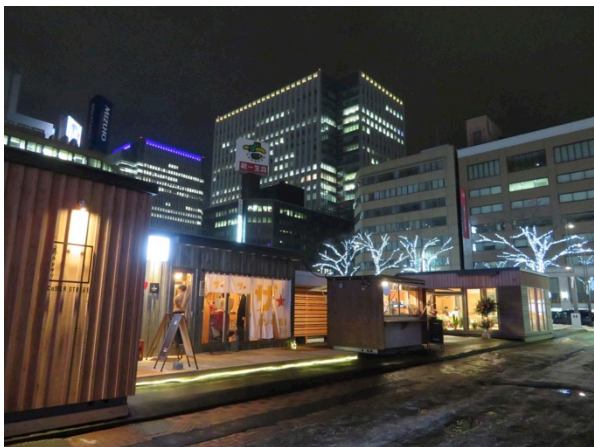

コバルドオリ

チャレンジショップ 出店要項

2018年2月
札幌駅前通まちづくり株式会社



コバルドオリについて

「コバルドオリ」は、今後の都心商業・業務のあり方を検討するとともに、急速に再開発が進む駅前通地区の仲通りの魅力向上に寄与する店舗出店者等の人材育成(チャレンジ機能)につなげることを大きな目的としています。

都心ビジネスの促進等に必要な“地場の事業者や若手起業家等による新たな商業店舗”、“マーケットの開発を推進するためのデータ収集やそれに関係するプレイヤーとのネットワークづくり”も合わせて行います。

チャレンジショップについて

チャレンジショップでは、仲通りに新たなにぎわいや交流を生み出し、一緒に北海道の魅力を発信していける仲間を募集します。まちを面白くするプレイヤー同士がつながりあう交流の場にするとともに、新たな起業・創業を支援するチャレンジの場を目指します。

●概要

名 称 | コバルドオリ
場 所 | 札幌市中央区北4条西3丁目(旧五番館西武跡地)
営業期間 | 2017年12月中旬～2020年10月末(予定)
営業時間 | コミュニティスペース「コバル計画」/ 11:00～20:00
飲食店舗、チャレンジショップ / 各店舗により異なります。
主 催 | 札幌駅前通まちづくり株式会社
〒060-0003
札幌市中央区北3条西3丁目1番地 札幌駅前藤井ビル8階
TEL 011-211-6406 / FAX 011-211-6408
<https://www.sapporoekimae-management.jp/>

●公募内容

出店資格・条件

- (1) テイクアウトのできる飲食提供や物品販売を行うこと。
- (2) 出店する店舗は、札幌市内に本店や支店をもつ中小企業または個人事業主が営業をすること。
- (3) 飲食提供に関わる保健所の営業許可等は、出店者自らで取得してください。
- (4) 現在、店舗営業を行っている必要はありません。将来的に都心部または札幌駅前通エリアでの起業や出店をしたいという出店者を優先します。
- (5) 過去に食品衛生法、又はこの法律に基づく処分を受けたことがない事業主。
- (6) 毎月、売り上げをご報告いただき、実施後は記録写真とアンケートをご提出いただけます。
- (7) その他、弊社が認めた出店。

公募期間 | 2018年2月5日(月)～2月21日(水)17:00必着

コバルドオリのホームページから、公募申込書をダウンロードし、メールにてご提出ください(メール以外の郵送や持ち込みはご遠慮ください)。

提出先: cobarkeikaku@gmail.com

募集物件 | 飲食店舗×1、物販店舗×1

入居期間 | 2018年4月から、最短1ヶ月間(オープン日は協議)。

1ヶ月単位で飲食店舗は最長6ヶ月間(～9月30日)まで、物販店舗は最長3ヶ月まで。

営業時間 | 8:00～24:00の間で設定してください。

休業日 | 各自でご指定ください。

利用条件 | カギ等の施錠、管理

店舗内の清掃、店舗周辺の除雪

クレーム対応等

※出店不可な法人

チェーンストアを営む小売業法人であって、11店舗以上または年商10億円以上であるフランチャイズチェーン店舗の出店は不可となります(詳細についてはお問い合わせください)。

中小企業の定義は以下のとおりです。

小売業: 資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が50人以下の会社及び個人。

サービス業: 資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人。

●出店料(お支払いについては、3ページ目「出店までの流れ」をご覧ください。)

毎月お支払いいただくチャレンジショップ出店料は以下になります(いずれも税別です)。

出店してからは、翌月分の利用料金を毎月25日までに振込いただきます(25日が土日祝日の場合は前の平日までのお振込となりますのでご了承ください)。

利 用 料 | 40,000円

設備利用料 | 15,000円(飲食店舗のみ)

共 益 費 | 3,000円(夏料金: 4月～10月)

5,000円(冬料金: 11月～3月)

※別途かかる費用として、電気代、水道代を毎月実費請求いたします。

※入居時には、運営負担金として店名サインの制作費および清掃、消毒費用として25,000円(税別)をいただきます。

※退去時に激しい汚損、破損が確認された場合は、別途費用を請求いたします。

●選考基準

- ・コバルドオリやチャレンジショップの趣旨に沿っていること
- ・仲通りに新たなにぎわいや交流を生み出すような提案となっていること
- ・北海道の魅力発信につながる事
- ・現出店者*との業種重複のないこと

*現出店者…「サツパチトパン」

角食専門店「角食LABO」の角食を使ったトースト、サンドイッチを中心に、スープや札幌で養蜂された自家製はちみつ入りのドリンク、円山の「紫陽花珈琲」のコーヒーを提供しています。

●出店までの流れ

- ・出店については、公募で受け付けております。コバルドオリのホームページにて、公募期間について掲載いたします。
- ・審査結果の理由は明示いたしません。

(1)公募申込書の提出

店舗の空きにより、その都度公募いたします。毎回、コバルドオリのホームページでお知らせいたします。メールにて申込書をご提出ください。3営業日以内に受領確認のご返信をいたします。

(2)選考審査

選考基準を基に、弊社で出店審査を行います。審査結果につきましては公募締め切りから1週間以内にご連絡いたします。

(3)実施計画書の提出

審査により出店が決定した場合、決定通知を送付いたしますので2週間以内に実施計画書をご提出ください。実施計画書の受領をもって、出店の承認とします。2週間以内にご提出いただけなかった場合は、出店取消となります。

(4)利用料金の前払い

実施計画書を確認後、出店料の1ヶ月分と運営負担金をお振込いただけます。お振込の確認をもって正式に出店決定とさせていただきます。

(5)出店許可証の発行

ご入金が認められましたら、弊社から出店許可証を郵送いたします。出店日までに、現場の下見や適宜打ち合わせを重ね、出店という流れになります。

(6)出店に関わる各種手続きの申請

飲食提供・食品販売を行う場合は所轄保健所へ必要な食品営業許可を申請・取得し、営業許可証のコピーを弊社まで提出してください。PL保険の加入に加え、弊社指定の火災保険にも加入して下さい(次の項目「出店に関わる各種手続きについて」をご参照ください)。

●出店に関わる各種手続きについて

- ・出店に関わる関係行政機関との調整や必要資格の取得申請は、出店者自ら行っていただきます。
- ・食品営業許可等の申請料金は出店者の負担となります。
- ・出店の際に、その他加入した保険がございましたらお知らせください。
- ・各種申請の許可が下りず、出店ができなかった場合に生じるあらゆる損失や不利益について弊社は一切の責任を負いません。なお、出店できなくなった場合でも、事前にお振込いただいた出店料、運営負担金の返金はいたしません。

飲食の営業許可申請について

- ・申し込む前に飲食に関わる出店内容を、下記所轄保健所に相談してください。出店決定後も、内容を変更する場合は適宜保健所への相談が必要となります。
- ・所轄保健所へ一般営業許可を申請・取得し、営業許可証のコピーを弊社に提出してください。許可を得ていない場合は、出店を取り消します。
- ・飲食提供を行う場合は出店期間中、食品衛生責任者の資格を保有するスタッフが現場に常駐してください。他の店舗との兼任は認められておりません。
- ・必ず、食品衛生責任者の氏名を店内に掲示してください。

札幌市保健所 中央衛生担当課

[電話] 011-511-7227 [住所] 札幌市中央区南3条西11丁目

電気に関するご注意

食品の温度管理のため、付属のコールドテーブル以外に冷凍・冷蔵庫等が必要な場合、使用できる電気容量に上限がありますので、事前にご相談ください。搬入可能な大きさに制限がある他、諸条件により使用出来ない、または機材変更が必要な場合があります。

PL保険(生産物賠償責任保険)加入について

食中毒に関する対策のため、PL保険(生産物賠償責任保険)等へ加入し、証書のコピーを弊社へ提出して下さい。

火災保険加入について

出店者が原因である事故等は、自己責任で賠償等ご対応いただきますので必ず弊社指定の火災保険に加入していただきます。出店決定後、手続きいたします。

アルコール類を販売する場合

ビン、缶等に入っている酒類を開封せずに販売する場合は、酒類小売業免許を取得する必要があります。

営業許可を取得した飲食店で、アルコール類をメニューとして提供する場合は税務署への免許申請は不要です。

店舗内でBGMを流す場合

市販のCDやインターネット配信された音源などをBGMとして流す場合は、出店者自らBGM利用申請や著作権の許諾などの、手続きをして下さい。

●出店期間中の注意事項

- ・利用中および設営撤去の際の安全確保は各自で行ってください。
- ・ゴミは店舗ごとに毎日適切に処理をし、環境美化に努めてください。
- ・店舗内の適切な管理と、周辺部の美化、清掃活動実施にご協力願います。
- ・販売をする場合は、レシートや領収書、ショップカードなどを必ず渡してください。返品・交換の対応ができるように責任の所在をはっきりさせ、お客様とのやり取り、クレーム等のトラブルについては、出店者側で対処してください。
- ・閉店時間中や店舗を離れる際は、必ず店舗の施錠をし、盗難やいたずら被害の防止に努めてください。
- ・食中毒や感染症などが発生しないように十分注意してください。
- ・出店に際して生じたトラブルについては、出店者が一切の責任を負うものとします。
- ・コバルドオリ内にはストックヤードはありません。商品などの管理、保護については出店者各自が責任を負うものとします。盗難、紛失、火災、損傷、事故、気象災害などに対して、弊社はその損害を補償しません。
- ・出店者が原因である事故等は、自己責任で賠償等対応いただきますので必ず弊社指定の火災保険に加入して下さい。
- ・店舗内での灯油ストーブの使用は可能ですが、灯油は必ず店舗内で保管してください。屋外で保管した場合、灯油ストーブの使用を止めていただきます。
- ・混雑時は、利用者の誘導整理を行い、歩行者の動線の確保に努めてください。
- ・天候悪化等の事情による危険回避のため、弊社より営業中止指示を出す場合があります。その際は必ず指示に従ってください。
- ・コバルドオリや、駅前通地区でのイベント実施時には別途ご協力をお願いすることがあります。
- ・法令や行政官庁の指導を遵守していただくとともに、公序良俗に反する物品の提示、提供、販売等は許可できません。
- ・売上金については、毎月10日までに弊社指定のフォーマットに記入の上、弊社までご報告願います。

●禁止事項

出店者およびその従業員は、次に掲げる禁止事項を遵守してください。お守りいただけない場合は、出店を取り消す場合もございます。

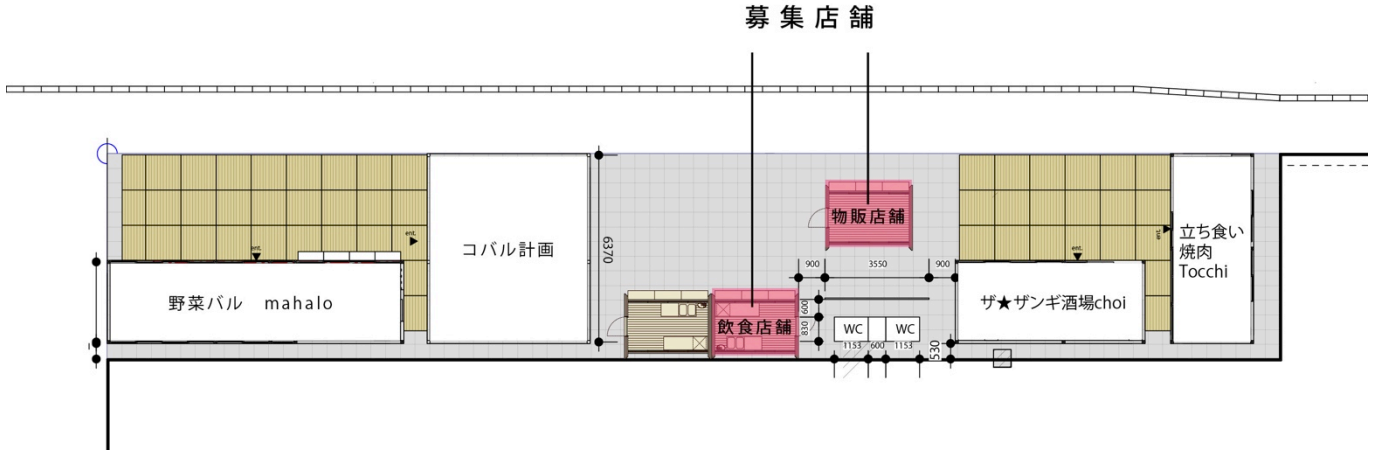
- ・出店の権利を第三者に譲渡、転貸または販売等の運営管理を委託すること。
- ・CLT店舗の改造、穴あけ、釘打ち、塗装、貼り紙、過度な装飾をすること。
- ・呼び込み販売および指定された場所以外での立売りをすること。
- ・出店申請して許可された品目以外の商品を販売すること。
- ・拡声器の使用、CLT店舗外へ向けて音楽を流す行為。
- ・政治活動、宗教活動等の勧誘活動をすること。
- ・コバルドオリ内での喫煙。
- ・暴力団またはその構成員が利用すること。その他、暴力団の活動の利益となる利用。
- ・仮囲いへの装飾や加工。

●キャンセルについて

- ・審査により出店が決定したあとの出店キャンセルは、出店料の1ヶ月分を違約料として頂戴いたします。
- ・出店期間の短縮については、応相談となります。開始日の変更、期間の延長はできません。

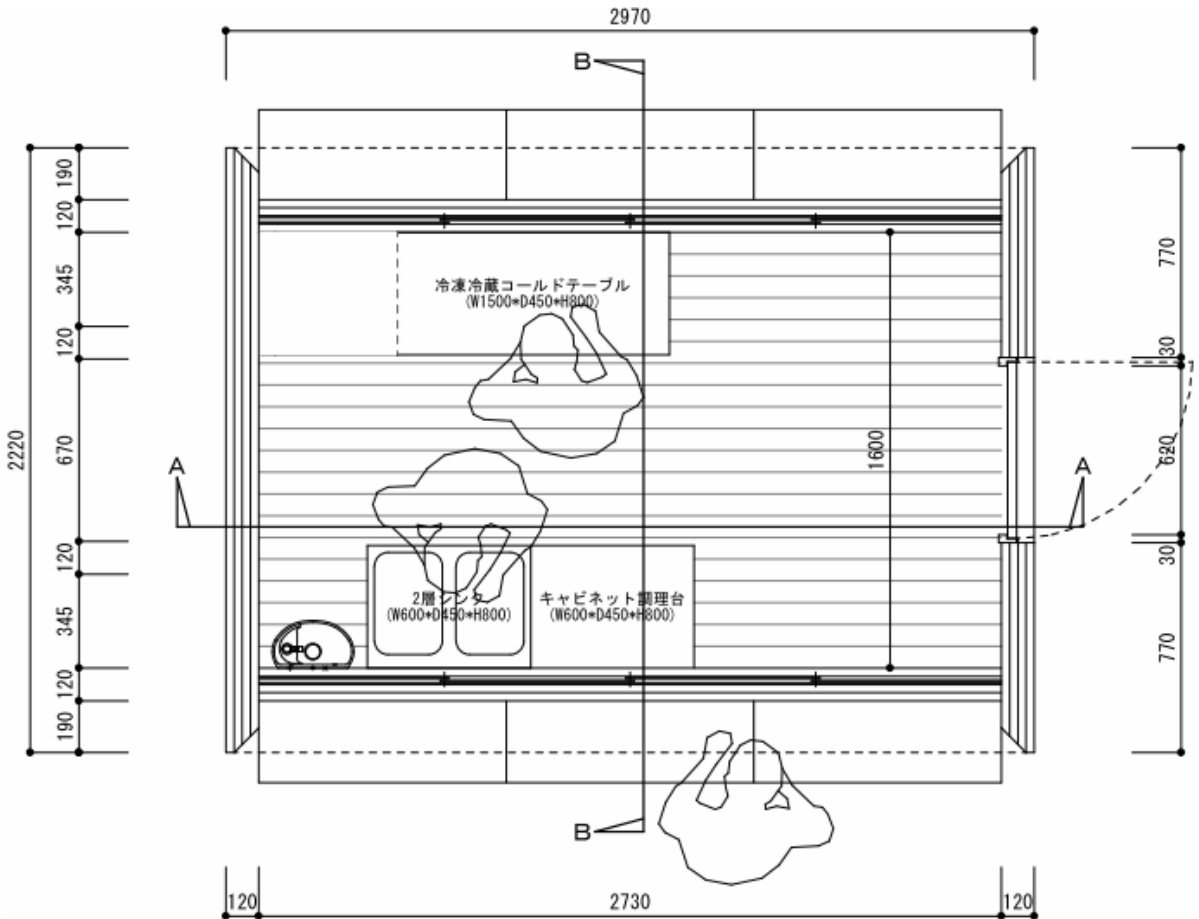
●出店ブース全体平面図

今回募集している店舗は、飲食店舗1店舗と、物販店舗1店舗となります。



●CLT仮設店舗店内図面 ※図面の詳細については別添参照

コールドテーブル、2層シンク、調理台は飲食店舗のみの附帯設備



●出店ブースについて

希望するどちらかのブースを、申込書にご記入ください。

飲食店舗(CLT仮設店舗3)

2層シンクやコールドテーブル・作業台を完備した、飲食提供のできる店舗となります。

形態 | キッチン付きCLT仮設店舗

広 さ | 2730×1600

インフラ | 単相100V 合計電気容量4,500W(1,500W×3回路)

基本設備 | 内部照明(天井)、ライティングレール、排気ファン、分電盤、コンセント、ミニ2槽シンク、手洗い器、コールドテーブル作業台(冷蔵室 / 冷凍室)、湯沸かし器

火 気 | ボンベ、カセットコンロ、電熱器の使用は不可。IH調理器の持ち込みのみ可能。

[コールドテーブル]

型番 / HOSHIZAKI RFT-150PTE1

定格内容量 | 204L(冷蔵室133L / 冷凍室71L ドアポケット付)

電源 | 単相100V 50/60Hz 0.89kVA(8.9A)

消費電力 | 冷却時328/318W 霜取時214/214W

外形寸法 | 幅1500×奥行450×高さ800mm

物販店舗(CLT仮設店舗1)

物販店舗として活用できる、キッチン設備のない店舗です。

形態 | スケルトンCLT仮設店舗

広 さ | 2730×1600

インフラ | 単相100V 合計電気容量3,000W

基本設備 | 内部照明(天井)、ライティングレール、排気ファン、分電盤、コンセント

●CLT仮設店舗に関する注意事項

- ・店舗を汚損、破損した場合は必ず弊社に届出をしてください。
- ・店舗や基本設備を故意または過失によって破損したと認められる場合、事前の申請とは異なる内容を実施して破損した場合等は、損害賠償等を請求することがあります。
- ・折りたたみカウンターは、片側だけの利用となります。両側の使用はできません。
(物販店舗ですと、仲通り側のみとなります。)

●店名サインの掲出について



写真のように各店舗、正面左側面にサインがついています。

サイン制作に関して

製作、取付、撤去は弊社が指定業者に一括委託します。

入稿データ | 原則イラストレーターでの入稿となります。バージョンはCS5.1までとし、画像は原寸で350dpiであれば問題ありません(カラーのロゴの場合、白黒もご用意ください)。

※指定のサイン以外の看板やのぼり旗等の掲出はできません。

※店舗の装飾については、別添の外観図にイメージを記載し提出してください。

※ロゴをお持ちでない場合、ロゴ制作も承りますが、別途費用を頂戴しますのでご相談下さい。

●店舗設備に関する注意事項

(1)販売に関する必要物品や装飾等について

- ・販売に必要な備品、物品などは、コバルドオリのコンセプトを考慮し、出店者が用意、設置してください。
- ・店舗への塗装、直接打設や接着等は禁止します。
- ・装飾物や掲出物等は必ず店舗内に収め、地震による落下や転倒、移動が起きないように確実に固定をしてください。ただし、壁、床、天井に釘などで穴を開ける行為や、接着剤や強力粘着テープでの固定など傷や跡の残る固定はできません。
- ・サインなどの掲出については、「札幌市屋外広告物条例」を遵守するとともに窓への過度な掲出や、電飾での装飾はできません。

(2)電気設備について

- ・電気の使用料については、基本料金と利用期間中の利用電力量に応じた電気料金を毎月精算し、賃料と一緒に支払いいただきます。
- ・施設内の通電時間は24時間となっていますが、各自で営業時間外は不要な電源を切る等、適切な管理をお願いします。
- ・電気容量に限りがありますので、申請のない機器の電源使用は禁止いたします。

(3)電話回線、インターネット回線の使用について

- ・電話回線およびインターネット回線工事は禁止です。

(4)給排水について

- ・札幌市上水道、下水道を整備しております。
- ・上下水道の使用料については、基本料金と利用期間中の利用量に応じた水道料金を毎月精算し、賃料と一緒に支払いいただきます。
- ・調理の際に出た固形物・油などは、排水管に絶対に流さないでください。冬季間は、水道凍結に十分注意し各店舗で管理願います。排水管の詰まりや凍結などで、排水管の復旧工事が必要となった場合は、復旧作業費用に加え他の出店者に影響が生じた場合は復旧までの損失補償料を請求させていただきます。

(5)調理・火気の取り扱いについて

- ・各自で必ず消火器を1本以上用意してください。
- ・調理を行う場合、店舗の換気量内で行える調理しかできません。よって、湯沸かし器以外のガスの使用はできませんので、IH調理器をご持参の上、保健所の指示のもと調理を行ってください。

(6)湯沸かし器の取り扱いについて

- ・飲食店舗には湯沸かし器が設置されているため、使用中は換気扇を回すか窓を開けるなどして、しっかり換気を行なってください。

(7)ごみの処理について

- ・廃棄物処理法などの関係法令を遵守し、分別等は各自で適切な処理をお願いします。
- ・飲食を提供する店舗は、返却口を設けるなどしてお買い上げいただいた店舗で回収して下さい。
- ・札幌市事業用プリペイド袋に入れて、所定のゴミ回収場所にいれて下さい。
- ・営業終了時等、指定のゴミ回収場所以外にゴミが放置されていた場合、後日処理費用を請求させていただきますことあります。

●出店に関わる詳細について

(1)搬入出について

- ・実施計画書に搬入出の計画について記載いただきます。
- ・手で運ぶことが困難な設備や什器の搬入出に関しては、事前に弊社までご相談ください。
- ・駐車は、専用駐車場や荷捌き場がない為、近隣の有料駐車場をご利用ください。

(2)においについて

- ・臭い、煙等を発生する恐れのある食品や設備については、他の出店者や利用者への影響を考慮し、相談・調整が必要となります。

(3)サンプリング・宣伝活動等について

- ・原則、コバルドオリ内またはその周辺での呼び込み、客引き、サンプリングの配布、勧誘活動等の行為は禁止しています。

(4)映像撮影・写真撮影・録音について

- ・映像撮影や写真撮影、録音などを行う場合は、事前に申請願います。
- ・歩行者や走行車両の撮影の際は肖像権やプライバシーに配慮し、トラブルが起きないように、出店者自身の責任で対応願います。
- ・コバルドオリで取材を受ける場合がございますので、ご協力ください。

(5)宅配便や郵便物の受け取りについて

- ・出店者ご自身の責任で対応願います。
- ・大きな物品を運び入れる場合には、事前に申請が必要となります。荷捌き場はございません。
- ・弊社宛やコバル計画宛に配送されたとしても、お預かりできません。

(6)鍵の管理について

- ・利用期間中は店舗の鍵は出店者自身で管理していただきます。
- ・利用日初日にお渡しいたしますので、最終日に返却願います。
- ・鍵を紛失した場合には、鍵の交換費用や修理費を全額負担していただきます。
- ・鍵の複製や第三者への貸与は禁止です。

(7)駐車について

- ・専用駐車場はございませんので、近隣の有料駐車場をご利用ください。
- ・駅前通りや仲通りの路上駐車はできません。

(8)安全管理について

- ・各店舗の防犯、安全管理は出店者の責務です。防犯システムの導入については、ご相談下さい。

(9)売上金の管理等について

- ・つり銭は出店者自らご用意ください。売上金は出店者にて管理して下さい。
- ・営業終了時に現金を店舗に残さないで下さい。
- ・売上金については、毎月10日までに弊社指定のフォーマットに記入の上、弊社までご報告願います。

(10)退去について

- ・利用期間内に原状回復をし、清掃を行ってから退去願います。
- ・特殊な清掃が必要となった場合の清掃費用は出店者にご負担いただきます。

●出店要項に関する問い合わせ先

回答にお時間をいただく場合がございます。ご了承ください。

コバルドオリ内 コミュニティスペース「コバル計画」

TEL | 011-211-1503 (営業時間 | 11:00-19:00 定休日 | 日・祝) Mail | cobarkeikaku@gmail.com